## 第5章 年 表

年 次	沿 革	主要研究事項	農 業 事 情	米 価 (1石·円)
明治26年(1893)	。6月5日 農商務省告 示第8号により、名東 郡加茂名村大字東名東 に農商務省農事試験場 徳島支場設置。 支場長青山元		。 農商務省農事試験場を東京西ヶ原に設置(4月7日) ・大阪、広島、徳島、熊本に支場設置(6月5日)、 いで宮域、石川にも支場設置(7月2日) ・明治34年8月16日徳島県 農会創立	7.38
明治36年(1903)	第121号により同位置 (現徳島市島県農事試験 場を開設。 ・4月1日 場長事務取 扱,川村雄次四副講習施 行規則 ・4月2日 徳島県農町 で規則 ・4月22日 徳島県農町 では、 の4月22日 徳島県農町 である。 ・8月 場長木戸辰三郎 (初代)となる。	。四国支場の試験を継続し、 稲, 麦, 藍, ナタネ, ゲンゲ, 果樹, 野菜について試験事 業開始。 。水稲, 陸稲, 裸麦, 小麦, 大麦の原種配布始まる。	<ul> <li>・1902年の米不作、1903年の麦不作で米664万石、小麦不作で米664万石、小麦粉130万石を輸入。</li> <li>・徳島県農会報発刊(3月15日)</li> <li>・葉たばこ耕作者5人組制を設く。</li> </ul>	14.42
明治37年 (1904)	。農業試験場要報第密号 発行(3月) 。農家必携試験成績便覧 発行(10月) 。12月 場長事務取扱, 川村雄次郎技手	。稲の豊凶考照試験始まる。	。徳島県立農業学校設立 (4月30日), 場長が学校 長を兼任する。(5代清 水場長まで) 。日露戦争開始	13.22
明治38年(1905)	<ul> <li>3月 場長向坂幾三郎 (2代)</li> <li>日露戦争に際し、経役 節減のため養鶏、養豚 およびそ菜の試験を廃 止し、試験園場 100 a 介を縮少。</li> </ul>		<ul> <li>・東北地方冷害で凶作。</li> <li>・「野鼠チワス菌に関する注意」を発する。</li> <li>・塩専売法公布</li> <li>・板名用水着工</li> <li>・麻名用水起工</li> <li>・徳島市伊月町に県内第1号温室が建設される。</li> </ul>	12.85
明治39年 (1906)	<ul> <li>8月 場長山崎熊太 (3代)となる。</li> <li>農事試験成績報告第1 号発行(3月)</li> <li>徳島県農事試験場一覧 発行(5月)</li> </ul>		。5月 阿波砂糖同業組合 設立 。板野郡立農蚕学校設立	14.72

年 次	沿 革	主要研究事項	農 業 事 情	米 価 (1石·円)
明治40年 (1907)			<ul><li>ニカメイチュウ誘銀灯考案</li><li>柑橘の栽培盛んとなる。</li><li>麻植郡立農蚕学校設立</li></ul>	16.48
明治41年 (1908)	<ul> <li>2月5日 徳島県農小 試験場を徳島県立農事 試験場と改称。</li> <li>養鶏、養豚およびそ業 花き等に関する試験を 復活し、米麦に関する 試験の一部を中止。</li> </ul>	。業務功程の発行開始 。背酸ガス燻蒸試験 。麦類の豊凶考照試験開始	<ul><li>・牛疫発生(6月)</li><li>・麻名,板名用水が通水する。</li><li>・米麦の主要品種別作付面 積の調査を実施。</li></ul>	15.94
明治42年	。場内に水稲原種田設置	・種卵の配布開始 (3月) ・子察灯によるニカメイチュ ウ発生消長調査開始	<ul><li>耕地整理はじまる。</li><li>石灰窒素肥料製造開始</li><li>県内務部農商課設置</li></ul>	13.14
明治43年 (1910)	<ul><li>1月 場長掛飛作太郎 (4代)となる。</li></ul>		。肥料検査はじまる。	13.27
明治44年 (1911)		<ul><li>・酸性土壌に関する委託試験を開始</li><li>・純系淘汰による稲の育種始まる。</li></ul>	<ul><li>・東北地方いもち応大発生</li><li>・米価高騰し生活困難となる。</li></ul>	17.35
(明治45年) 大正元年 (1912)		<ul><li>・主要そさいの施肥試験開始</li><li>・酸性土壌に対する肥料配合 法などの委託試験開始</li><li>・麦の移植栽培試験</li></ul>	<ul><li>・吉野川改修工事起工</li><li>・美馬郡半田用水成る。</li><li>・台風、洪水(2回)</li><li>・米麦不作</li><li>・阿波郡、板野郡に水利組 合設立される。</li></ul>	20.96
大正 2 年 (1913)	<ul> <li>・徳島県農会委託により 町村農会技術員の養成 開始。</li> <li>・7月 場長清水勝雄 (5代)となる。</li> <li>・委託分析規定(徳島県 告示第115号)により一 般からの依頼分析開始。</li> </ul>	。酸性土壤依頼分析開始	<ul> <li>・北海道、東北大冷害</li> <li>・帝国農会記帳式農家経済調査を開始</li> <li>・南方三郡、板野郡旱害</li> <li>・米収三石期成会、四石同盟会(大山村)五石同盟会(牛島村)起る。</li> <li>・吉野川沿岸の桑園1~2 割萎縮病株発生。</li> </ul>	21.33
大正 3 年 (1914)		。 阅芸委託試験開始 。 イモチ病防除試験 。 水稲模範作(多収試験)試 験	<ul> <li>・大正博覧会(上野)開かれる。</li> <li>・第1次世界大戦勃発</li> <li>・蚕種一代雑種普及団結成さる。</li> <li>・麦大凶作</li> <li>・葉藍取締規則公布(県令第40号)</li> <li>・この年から大正5年にかけて米価低落。</li> <li>・生糸相場続落明治33年以来の安値出現。</li> </ul>	16.13

年 次	沿	革	主要研究	事項	農	業	事	情	│ 米   価 │ (1石・円)
大正4年	。7月 場	5早坂恒太郎			。農商務	省農	家副業	を奨励を	
(1915)	(6代) (	となる。		[	通牒				
				-	。米価調	節令			
				ļ	. 農事試	験場	を 羽さ	で場で耐	
				ŀ	冷性水	稲品	種「陸	羽20号」	!
				ľ	を選出				
					。吉野川	-	工事に	より辫	13.08
				ŀ			•	<b>Z退き。</b>	
				ŀ	。蚕種品				
					行う。	144		,4,2,	
				l	。風水害				
				ļ	。高知種		の単語	线纸付款	
	ŀ								
1	Water El CE	1. 4. 46 ESL 1EI D.I	11	EE-Hiray M. A				設置。	
大正5年		收良奨励規則	・サツマイモの各		。爱媛県				
(1916)	公布		比較検討(大正		•			くにつき	13.76
			。麦類の冷水温湯		申し入				
	ļ		。柑橘漬瘍病防除		・家兎の				
大正6年			。肥料依頼分析(		。農業倉		法施行	1	
(1917)			。石灰硫黄合剤試	験	。暴利取				
					。農務局	に副	業課制	设置	
					・ドイツ	'俘虜	板野郡	『板東町	
	1				の新設	兵舎	に移り	),乳牛,	20.34
				Ì	豚の餌	育,	ドイツ	ノ式野菜	
					栽培を	はじ	める。		
					。食用蛙	の飼	育はし	:まる。	
大正7年			。ポルドー液の取	扱法試験	。第1次	世界	大戦約	きる。	
(1918)					。富山で	米騒!	動起る	。以後	
(					各地に	波及	. 徳島	がは新	
								をで発生。	
				1	。米価大				
					。穀類収	用令	(大正	8 失効)	32.75
				1	。暴風雨		,,		
	1				。農会主	•	) A E	2 企副業	
				-				た行わ	
				ļ				失進会	į
						No 1	阿阳	77700五	
1.77.0.64	11 5 3 3 3 1 1	er uurskaper 15 oo	まの存せもので	wastride ( 1	開催。	, ch :+-			
大正8年			。藍の病害虫の研	光光旭(天	。 開墾助			h ch think	
(1919)	(7代)	となる。	14年まで)	ا بنس جوجم			)生物的	女良増殖	ļ
			。肥料依頼分析(	定推) 開始	奨励規		-4-4£.	. ,	
					。林野実				45.99
					。神戸,				
	1							品販売,	
						r開設	(2)	守13県)	
					さる。				
大正9年			。鉱毒地の酸性土	- 壤改良作委	。国際通	[盟発	足		[
(1920)			託栽培始まる。		。第1回				44.63
					。群馬弉	強戸	村、ド	蜀山県妹	44.03
	1				尾村な	· 10 7.	<b>小佐</b> 4	<b>在宝装</b>	1

年 次	沿 革	主要研究事項	農業事情	米 価 (1石·円)
大正9年 (1920)			<ul><li>・種子消毒剤として有機水 銀剤ウスプルン輸入され、 砒酸鉛などの農薬の使用 増加。</li><li>・県農会で動力機の講習実施</li></ul>	
大正10年 (1921)	<ul><li>・米麦原種配布規則できる。</li><li>・徳島県立農事試験場規</li></ul>	・水稲の重金属有害量検定試	。 農商務省府県農会に委嘱 して海による全国 農家経済調査を開始。 。 度量基本とする。大正13 7.1施行)。 、米殺法 。 陸羽支域で「陸羽132号」 を育成 。 この年以降全国的に小作 争議の経費4千余円で内 燃機関連がの他を購入し、 実地指導を行う。 。 日本農民組合結成	30.79
(1922)	程を改成。 程を改成。 場別をは、 地のでは、 地のでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はいでは、	験(銅、亜鉛、鉛、砒素) 。農具に関する試験を開始	・農会法政正(大正12.1.1 ・農会法政正(大正12.1.1 ・農会法政正(大正12.1.1 ・帝国農会記帳方式による 米生産代調査を開始。 ・生糸の工場県下に31工場 2568釜、従業員男女3000 人に達す。 ・県北 株田地帯中心に小作 争譲起経済調査実施、第1 回農家経済調研究会開催。 ・イセリマラムシネーブル に発生。	35.14
大正12年 (1923)		<ul> <li>水稲直播試験始まる。</li> <li>麦の不整地播試験</li> <li>麻植郡川田村に於ける鉱害地改良対策試験を実施。</li> <li>純系淘汰による麦の育種始まる。</li> <li>高尾橋38号奨励品種採用</li> </ul>	。関東大農災 ・中央卸売市場法(大正12. 11. 1 施行) ・産業組合中央金庫法 (4. 26施行) ・農商務省排水事業補助要 領を定め府県の行う土地 改良事業に補助金交付。 ・産業組合中央金庫設立 ・郡制廃止 ・三好郡加茂(三加茂)小作人 組合を作り争議を解決す。	32.76

年 次	沿革	主要研究事項	農 業 事 情	米 価(1石·円)
大正13年 (1924)		。德島晚稲1号奨励品種採用	。徳島市立佐古公設市場を 開く。 。水害, 旱害 。勤倹奨励週間をつくる。 。第1回深耕競犂会開催 (農会) 。繁栄組阿摂航路を開く。 。帝国農会農商務省の依託 により農業経営調査を開 始。	
			<ul><li>・小作調停法(12.1施行)</li><li>・農商務省小作課設置。</li><li>・徳島県に小作官を置く。</li><li>・早ばつ</li><li>・藍会社解散</li></ul>	38.58
大正14年 (1925)	。開芸指導地(蔬菜一般) を名東郡加茂村,名西郡整畑村,板野郡里浦村に設 流。 。園芸試験地(委託)を 宍喰町(蔬菜)、福井村 (筍)、横瀬町(温州)、 生比奈村(温州)、大津村(梨)に設置。	。 開芸作物の栽培奨励普及の ため指導地では露地および 温床栽培を開始。試験地で は蔬菜の促成栽培、筍の早 期採取、果樹の肥料試験を 開始。	。農林省と商工省が分立 。治安維持法 。普通選挙法 。那賀郡に日本農民組合阿 南連合会結成さる。 。本県のスイカ香川県へ出 荷	41.61
大正15年 (昭和元年) (1926)	。温室79.2m'(24坪)を	・園芸作物の集約的栽培奨励のため高級蔬菜および草花の栽培研究試験開始。ナシヒメシンクイムシ防除試験。麦さび病、赤かび病防除試験、人工交配による稲の育種始まる。	。農商務統計表の名称を農 林省統計表と改め第1次 を刊行 。自作農創設維持補助規則 。吉野川改修工事成る 。神戸で本県スイカ試食会 開催 。郡役所廃止 。徳島花市場開設	37.86
昭和2年 (1927)		<ul><li>・ 流物用ダイコンの品種改良 事業に着手</li><li>・ 水稲奨励品種の普及</li><li>・ 人工交配による麦の育種開始</li><li>・ 藍の品種「小上粉」の白花系発見</li></ul>		35.26
昭和3年 (1928)	・開芸指導地を廃止する。		。御大典の式典(11月5日) ・徳島市津田町、板野郡松 茂町、藍住町に切花用営 利温室建設される。	31.03

長 次	沿    革	主要研究事項	農 業 事 情	米
昭和4年 (1929)		。四国四県小麦栽培連絡試験	<ul> <li>8月11日 麻名用水開通除幕式</li> <li>9月5日 県種畜場開場式</li> <li>農業「センサス」実施(9月1日)</li> <li>世界大恐慌</li> </ul>	29.07
昭和5年(1930)		。ダイコン新品種「阿波中生 一号」育成	。農村恐慌(農家不債50億) 。徳島県庁新庁舎成り移転 する 。糸価、米価大暴落	25.60
昭和6年 (1931)	。徳島県立農事試験場練 習生養成を開始		<ul><li>・大阪中央卸売市場の開始 本県も出荷</li><li>・有畜農業奨励</li><li>・物価暴落(米価安、農家 萎縮する)</li><li>・満州事変おこる(9月18日)</li></ul>	18.47
昭和7年(1932)	。小麦原種園収納舎を新 築する	<ul> <li>・小麦の奨励品種決定試験事業を開始</li> <li>・ダイコン「阿波晩生一号」 育成</li> <li>・ダイコンの原種配布開始 (阿波晩生一号、阿波中生一号)</li> <li>・果樹苗木の育成配布</li> </ul>	。県小麦の5か年増産計画を立てる(県、県農会、県農試が一丸)。農事改良実行組の県の奨励方針を発表(農事改良 奨励規定)。県物産大阪販売幹旋所を設立。上海事変おこる(1月28日)。農山漁村経済更生計画	21.17
昭和8年(1933)	<ul><li>・柑橘試験地勝浦郡生比奈村に設置</li><li>・大根原種配布規定を設ける</li></ul>	。根瘤菌培養配布事業始まる 。なたねの奨励品種決定試験 開始	。自給肥料の推進 。たくあん契約栽培一万樽 。耕地課設置	21.62
昭和9年 (1934)	<ul><li>・室戸台風の被害により 本場作業室と柑橘試験 地事務所を改築する</li><li>・大豆、サツマイモ配布 要項作成</li></ul>	。スイカの品種改良に着手 。堆肥増産講習会を始める 。野鼠チフス菌配布	<ul><li>・人組の異常な進出により 養蚕業の衰退</li><li>・室戸台風一農作物被害大</li></ul>	26.11
昭和10年 (1935)	。9月 場長野坂象之 (10代)となる。	<ul><li>・大豆、サツマイモ原種配布 始まる</li><li>・ダイコン「阿波中生二号」 育成される</li><li>・大豆奨励品種決定試験開始</li></ul>	<ul><li>・県内 経済更生指定町村 の調査一人平均42円51銭 の負債</li><li>・内務部から経済部が独立</li></ul>	29.87
昭和11年 (1936)	。10月12~13日 全国優 良農具実演展覧会を開 催	。人工交配による稲新品種「み のる」,「剣」奨励品種採用 。背刈大豆,背刈ソラマメ配 布		30.69

年 次	沿 革	主要研究事項	農 業 事 情	米 価 (1石·円)
昭和12年 (1937)	。技術員養成所卒業生を 対象に指導講習会を開 催	。施肥標準調査を13か年計画 で実施する ・ナシ園跡水田のひ素被害対 策	<ul> <li>・戦時体制下の食糧政策発表(食糧配給組織の確立)</li> <li>・副業の振興</li> <li>・日華事変おこる(7月7日)</li> <li>・臨時肥料配給統制法施行(11月25日)</li> </ul>	32.36
昭和13年(1938)	<ul> <li>・11月 場長佐野吉雄 (11代)となる</li> <li>・本場の敷地買収と同時 に改築する</li> <li>・温室増設する</li> <li>・富岡試験地,池田試験 地を新設する</li> <li>・徳島県農業技術員養成 所を徳島県農会技術員 養成所に改める</li> </ul>	<ul><li>・池田試験地でサツマイモの 栽培試験開始</li><li>・トウモロコシ原種配布始まる</li><li>・ウメの苗木配布</li><li>・人工交配による水稲新品種 の育成試験開始</li></ul>	<ul> <li>・農業の共同作業を全農村に奨励</li> <li>・農産物増産のための農業技術指導強化</li> <li>・国家総動員法発動(4月1日)</li> <li>・全国農家一斉調査(9月1日)</li> <li>・トウモロコシ増産5か年計画樹立</li> </ul>	34.27
昭和14年(1939)	。4月13日 本場改築落 成式 。4月13~14日 優良農 具展開かれる	。サツマイモ黒痣病, 紫紋羽 病防除試験始まる	<ul><li>・米穀強制買入令が出る</li><li>・肥料配給統制規則を公布 (3月) 秋肥から化学肥料の配給割当</li><li>・小作料統制令出る</li><li>・米穀配給統制法</li></ul>	37.29
昭和15年 (1940)	。10月10~11日 食糧増 産のための研究発表会 を県下3か所で開催	。ザートウイッケン(コモン ベッチ)配布	<ul><li>部落会一町内会一市町村 常会設置要網</li><li>小麦類配給統制規則</li></ul>	43.30
昭和16年 (1941) 昭和17年 (1942)	<ul><li>病害虫発生子察制度始まる。観察地点に予察 灯設置</li><li>池田試験地に陸稲原種 園を設置</li><li>・富岡試験地を富岡分場 に昇格</li><li>・池田試験地を池田分場 に昇格</li></ul>	。陸稲の原種配布再開	<ul> <li>・桑園 1 割を改植減反</li> <li>・主食配給通帳制発足</li> <li>・農業生産統制令―(農会に統制の機能を与える)</li> <li>・太平洋戦争始まる(12月8日)</li> <li>・食糧管理令公布</li> <li>・地方事務所の設置</li> </ul>	
昭和18年(1943)	。10月 場長柏木小五郎 (12代)となる 。徳島県農会技術員養成 所を徳島県立農業技術 国登成所とする(県令 第44号)	<ul> <li>・国補による野菜類の原種配布はじまる</li> <li>・水稲に対する青草の有効利用法の検討</li> <li>・ホウレンソウ原種配布(昭18~23)</li> <li>・ソラマメ原種配布(昭18~23)</li> <li>・ダイコン原種配布(昭18~23)</li> </ul>	。食糧増産のため桑園抜根 励行 果樹20%抜根 。農商省に統合	47

年 次	沿    革	主要研究事項	農 業 事 情	米 価 (1石·円)
昭和19年 (1944)			。生活必需品統制 。供出の集落割当制	47
昭和20年 (1945)		・秋バレイショ品種比較試験 ・阿波晩生二号ダイコン育成 される ・麦の移植栽培 ・水稲への極少量の硫安(反 あたり2.5貫)施用法試験	。徳島空襲(7月4日) ・主食の1割減配実施(1 人1日2合1勺) ・終戦(8月15日) ・農林省再置 ・食糧確保緊急措置決定 ・米穀総合供出制実施 ・第1次農地改革公表	300
昭和21年(1946)		• 開拓地適地調査開始	。食糧緊急措置令(供米に 対する強権発動)即日施 行 。食糧メーデー 。第2次農地改革施行 。農業技術港透室および農 業技術指導農場を各都道 府県に設置 。農林省農事試験場四国支 場開場 。南海地震で塩害地が増加	550
昭和22年 (1947)	<ul><li>9月 場長中沢敏(13 代)となる</li><li>低位生産地調査職員4 名の設置補助金がつく</li><li>作物統計調査事務所試 験係を併設(~47年)</li></ul>	<ul><li>・落花生栽培試験</li><li>・低位生産地調査事業</li><li>・県単による原種配布始まる</li></ul>	。GHQ渉外局米供出に強 権発動指令 。農業協同組合法施行	1,756
昭和23年 (1948)	<ul><li>・大山果樹試験地設置</li><li>・病害虫発生予察専任観察員を配置</li><li>・農産加工指導所を構内に建設(~25年)</li></ul>		。農業改良助長法施行 。普及事業が発足 。農業改良課設置 。主要食糧の生産・供出の 事前割合制実施 。農薬取締法施行	3,646
昭和24年 (1949)	<ul> <li>久勝原種圃設置</li> <li>技術員養成所廃止し農業講習所設置(規則第28号)</li> <li>作業手をおく</li> <li>ロータリ型耕耘機購入</li> <li>小型ダットサントラック購入</li> <li>農業講習所寄宿舎(40坪)建設</li> </ul>	<ul><li>水稲に対する 2, 4 - D散布 試験</li><li>ムギの葉先黄変対策試験</li></ul>	<ul> <li>米価審議会の設置決定</li> <li>BHCウンカ類の防除効果確認</li> <li>作付統制の撤廃</li> <li>改良普及員資格試験により新しく食糧増産技術員に代って農業改良普及員が任命される。</li> </ul>	4,348
昭和25年 (1950)	。天皇陛下農事試験場へ 巡幸 。ガラス温室2棟(24坪 および32坪)建設	。ダイコンの品種改良試験 。動力耕耘機比較 ・麦類赤カビ病の流行機構 。サンカメイチュウ被害調査 法	。農林省農事試験場が農業 技術研究所と改組,四国 支場は中国四国農業試験 場となる 。世界農業センサス実施	6,047

年 次	沿 革	主要研究事項	農 業 事 悄	米 価 (1石·円)
昭和25年(1950)		。花き類の研究開始	。イモ類の統制撒廃 。農業の生産指数、戦前の 97.5%に回復 。水稲の保温折衷苗代の普 及進む 。2,4-D水田除草剤とし ての使用始まる 。植物防疫法施行 。肥料統制の撤廃	
昭和26年(1951)	・園芸部に花き専任職員 配置 ・池田分場にたばこ耕作 技術員養成所を併設 ・農業講習所教室(48.5 坪)建設 ・網室併設ガラス室 (14.2坪)建設	。タバコ栽培試験 。ダイコンモザイク病の防除 試験	・農業委員会法成立施行 ・食糧農業機構(FAO) に正式加盟 ・DDT、BHCの普及す すむ ・塩化ビニルフィルム野菜 育苗用に民間で実験始ま る ・ダイコンモザイク病大発 生 ・農業地区が26となる	7,050
昭和27年 (1952)	<ul> <li>4月 場長山田啓一 (14代)となる</li> <li>7月 場長黒田春三 (15代)となる</li> <li>・監園蔬菜試験地設置</li> <li>・板東園芸試験地設置</li> <li>・主要農作物種子法により原種採種制度発足</li> <li>・菌虫部培養基室(6坪)</li> </ul>	・営農試験地事業 ・保温折衷苗代試験 ・モチトウモロコシ品種比較 ・セレサン石灰によるイモチ病防除 ・耕土培養法による秋落田と 酸性土壌の改良事業 ・麦の枯熱れ試験	。食糧増産5か年計画発表 。観察所に代って病害虫防 除所10か所設置 。農林省四国農業試験場と なる。	7,500
昭和28年(1953)		<ul><li>・イチゴ (芳玉) 品種改良試験</li><li>・水稲早期栽培法試験</li><li>・施肥改善事業始まる</li><li>・新農薬受託試験開始</li></ul>	・農務部の設置 ・パラチオンの実用化、普及 ・MCPの国産、普及 ・MCPの国産、普及 ・水稲のイモチ病防除に水 銀利音及 ・ティラー型耕耘機の ・大型台合性利成 ・大型台合性利成のクサイ 下1品機械化成進法施行 ・カメポウユリ球根始めて ・カッポウュリ球根 ・カッポウュリ球根が ・水稲早期 ・水稲 ・水稲	8,460
昭和29年 (1954)	。海部園芸試験地設置 板東園芸試験地廃止		。MSA協定による米国余 剰農産物購入資金5,000万	9,260

年 次	沿革	主要研究事項	農 業 事 情	米 価 (1石·円)
昭和29年 (1954)	。原種決定試験 <b>も</b> 国補となる。 。肥料検査所建設され本 庁から移転		ドルを日本に割当て ・29年産米に端境期対策と して特別早期供出奨励金 制度新設 ・ドリン剤土壌書虫防除に 使用	(141-13)
昭和30年 (1955)	。大山果樹試験地・生比 奈柑橘試験地を果樹試 験場に移管 。10月 場長原敏(16代) となる 。農業講習所実験室(20 坪のちの病害実験室) 建設。	・ナスのビニールトンネル栽培試験 ・テッポウユリの球根生産 ・系統特性および半促成,促成技培法 ・県内野生ユリの分布調査 ・高冷地種バレイショ性能調査 ・水稲早期栽培における紋枯病防除	<ul> <li>・米の大豊作(戦前の140%)</li> <li>・米の子約買付制採用決定</li> <li>・アメリカ余剰農産物買付協定調印</li> <li>・ケイ酸を肥料公定規格に追加</li> <li>・水稲早期栽培推進協議会発足</li> <li>・西村重次氏(鴨島町)米作日本一四国プロック1位入賞(799kg)</li> </ul>	9,755
昭和31年 (1956)	。筍栽培試験地設置 。農村生活改善展示室 "みどりの家"を構内 に建設 。一眼レフカメラを購入	<ul> <li>シロウリ(阿波みどり)品種改良試験</li> <li>除草剤使用による麦の多株穴播栽培</li> <li>筍園の施肥方法試験</li> <li>殺虫剤散布による水田昆虫相の変動</li> <li>イチゴ「芳玉」の育成</li> </ul>	<ul><li>新農山村建設総介対策の 樹立</li><li>農業改良資金助成法の施行</li><li>地方事務所の廃止</li><li>阿波用水が完成</li></ul>	9,470
昭和32年(1957)	。 徳島郡計長 東皇 東皇 東皇 東皇 東皇 東皇 東皇 東皇 東皇 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	。表作におけるCATの散布 試験 。電熱による筍の早堀試験 。海部青軸テッポウユリ促成 試験 。水稲早期栽培用品種決定試 験	。勝浦で、一戸一法人の有限会社登記(農業法人問題の発端) 。農林白津の発表 。 県本自津の発表 。 果菜類のトンネル栽培普及	9,745
昭和33年 (1958)	<ul><li>池田分場のたばこ耕作 技術員養成所に教室( 寄宿舎併設,50坪)建 つ。</li><li>病虫,化学科作業舎</li></ul>	。初夏まき(徳深)カンラン 品種改良試験 。PCPによるウキクサ防除 試験 。通風乾燥機による早期籾の	。農業改良助長法の一部改 正が行われ、県条例によ り地区普及事務所は地区 普及所と改称され、22地 区の中地区側となる。	9,700

年 次	: 沿	革	主要研究事項	農 業 事 情	米 価 (1石·円)
昭和334	三 (26.3坪) 九	が建つ。	乾燥	。本県の農用モータ 5,900	
(1958)	(======================================		。テッポウユリの栽培改善	台、農用エンジン26,000	
(1000)			。テンサイの栽培試験	台, 動力耕うん機 4,000	
			。阿波新晩生ダイコン育成さ	台,動力噴霧機 1,900台	
			ns	に達する。	
昭和34年			。2,4-Dによるナスの奇形	。農林漁業基本問題調査会	
(1959)			果落果防止試験	の発足	
	ł		• 地力保全対策事業		Ĭ
			。水稲早期作のウイルス病防		
			除		
			。カノコユリの栽培試験		9,715
,			。水稲二期作栽培試験		
			。麦の多条播栽培試験		
			・シロウリ「阿波みどり」育し		
İ			成		
	a designation of the same	en trife land ton July	。土壤線虫試験開始	。池田内閣高度経済成長施	
昭和354		5 連但温帽		。他们内阁前及柱内风长旭 策発表	
(1960)	を設置			R元叔    。生産者米価所得パリティ	
				方式から生産費および所	
				得補償方式に移行	9,755
1				。園芸特産課設置	
1	ļ			。県内の水稲早期栽培4500	
				ha普及	
昭和36	F 。原種決定試	験が奨励品	。稲の直播栽培(乾田, 湛水)	。農業基本法の制定	
(1961			。乗用トラクターによる耕う	。農業近代化資金助成法の	
(1331)	。農業講習所		ん整地	施行	
	(28.2坪)	建設	。パイナップル促成栽培試験	。農業基本法の規定に基づ	
	。オートバイ	購入		く第1回農業白背の発表	
				。キュウリ,ナスのハウス	10,322
	1			栽培普及	10,022
				。鳴門市でハスモンヨトウ	
				大発生、自衛隊が出動し	
				火炎放射器により防除	I
				。徳島県花き閩芸組合連合	
			THE PROPERTY.	設立	
			。ビール麦の品種試験 2005年出来の歴史	。46年目標の「農産物の需	
(1962		場・藍住分	・移動用畦畔散布機の性能	要と生産の長期見通し」 公表	
	場)			- 生産の選択的拡大始まる	]
				。 第1 次農業構造改善事業	
				の発足	
				。農薬空中散布県下ではじ	11,405
				めて行われる(水稲・見	
				能林、川内)	
				。松原黨夫氏(美馬町)米	
			•	作日本一四国1位入賞	
1				(776kg)	

年 次	沿革	主要研究事項	農 業 事 情	米 価 (1石·円)
昭和38年(1963)	。農業機械科を設置 。藍住園芸試験地を藍住 分場に昇格 。温室(30坪)が建つ 。農業機械研修館(2階 建つ 。普通自動車を購入	<ul><li>れき耕栽培改善試験</li><li>炭酸ガス施用試験</li><li>急傾斜地耕うん作業の機械 化</li><li>・半促成、促成キュウリの栽培改善</li></ul>	。人力結束刈取機市販始まる ・ 兼業を主とする農家全農 家の40%をこえる ・ 野菜指定産地制度始まる ・ れき耕栽培小松島で始まる ・ 徳島県のユリ生産関西第 1 位となる	12,575
昭和39年(1964)	。樋貝勇段務部長場長事務取扱いとなる (6~9月) ・10月 場長鈴江昇(17代)となる ・次長をおく ・園芸科ガラス室(24坪) を改築 ・軽三輪車を購入 (本場・池田分場)	。除草剤の受託試験開始 。直熱式送風簡易暖房機(豆 炭)実用性検定(ユリ)	<ul> <li>新潟県白根農協に全国初のカントリーエレベータ完成</li> <li>動力稲刈機(集東型)導入はじまる</li> <li>日本植物調節剤研究協会設立</li> <li>全国れき耕栽培試験研究打合せ会議徳島県で開催</li> </ul>	14,430
昭和40年 (1965)	<ul> <li>主任研究貝,事務主任をおく</li> <li>・橘筍栽培試験地を阿南筍試験地に変更</li> <li>・徳島農業改良普及所が講堂に移り来る(~45年)</li> <li>・病虫科ガラス室(14.2坪)を改築</li> </ul>	。水稲田植機栽培試験 。水稲苗播栽培試験	。未曽有の台風災害が発生 し、本県の水稲の作況指 数78となる 。農業改良普及所を整備統 合し、9普及所6支所と し、普及所は2号廨とな る。	15,570
昭和41年(1966)	。農業講習所を廃止し、 農業大学校作物、そ業 花卉、たばこ分校開 設。専修課程、高等課 程を置く。 ・藍住分場に温室(97m') を建設 ・稲刈機購入 ・ポーラログラフ購入	・養液育苗試験 ・水稲多収阻害要因とその対策 ・ヒオウギの生態特性と早出し栽培 ・コンニャク栽培試験 ・キュウリ緑斑モザイクウイルス防除対策 ・地力保全対策診断事業はじまる	<ul> <li>・野菜生産出荷安定法の制定</li> <li>・本県で米の1割増産運動始まる</li> <li>・キュウリ緑斑モザイク病大発生</li> <li>・日本園芸学会徳島県で開催される。</li> </ul>	17,340
昭和42年 (1967)	。発生子察事業に病害虫 検診車購入	<ul><li>・電熱利用によるタケノコの 早期出荷</li><li>・助力用田植機の性能</li><li>・池田分場、茶の栽培試験開始</li></ul>	・米の大豊作(1445万トン)	18,980
昭和43年 (1968)	<ul><li>海南園芸試験地を現在地(海南町多良)に移転改築</li><li>2条用バインダー購入</li></ul>	。ミツバチ利用によるイチゴ の奇形果防止 。 椎苗移植栽培試験 。 自脱型コンバインの作業性 。 キュウリハウス促成栽培試験	。2月15日の大雪によりビ ニールハウス倒壊 。4食品5農薬に残留許容 量設定 。農林事務所の設置	20,220

年 次	沿 革	主要研究事項	農業事情	米 価 (1石·円)
昭和44年 (1969)	<ul> <li>久勝原種圃廃止</li> <li>管理科を設置</li> <li>亜硫酸ガス接触装置設置</li> <li>農薬残留分析機器購入</li> <li>池田分場第2圃場(茶園)開設</li> </ul>	<ul><li>・芳玉のハウス促成栽培試験</li><li>・米の品質向上試験</li><li>・麦の全面全層播栽培</li><li>・野菜病害虫発生予察実験事業開始</li></ul>	<ul><li>総合農政の一環として、 稲作転換対策実施基準決定</li><li>第2次農業構造改善事業 発足</li><li>農薬安全使用基準制定</li><li>自主流通米制度発足</li><li>米の産地銘柄設定</li></ul>	20,225
昭和45年 (1970)	<ul><li>・ 富岡分場を阿南試験地に、藍住分場を整住試験地に変更。</li><li>・ 管理科を管理係とする(規則第24号)</li><li>・ 卓上電子計算機購入</li><li>・ 試験場ニュース発刊</li></ul>	<ul> <li>・ショウが促成栽培試験</li> <li>・ハウス栽培におけるイチゴの受精機構</li> <li>・農薬残留対策試験</li> <li>・水稲稚苗移植栽培の防除体系</li> <li>・池田分場山間野菜試験開始</li> <li>・ゼンマイ栽培試験</li> <li>・野菜類、土壌の有機塩素剤残留分析</li> </ul>	<ul><li>・生産調整特別対策事業実施要網発表(農林省)</li><li>・昭和46~50年度米の生産調整と転作促進案発表(農林省)</li><li>・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律</li></ul>	20,380
昭和46年(1971)	<ul> <li>本場を徳島市から名西郡石井町へ新築移転</li> <li>海南側芸試験地が海南分場となる</li> <li>富岡試験地、藍住試験地を廃止</li> <li>原子吸光光度計購入</li> <li>乗用自脱型コンパイン購入</li> <li>田植機購入</li> </ul>	<ul> <li>土壌汚染防止対策(概況調査)はじまる。</li> <li>国土調査・土地分類基本調査はじまる。</li> <li>農薬残留対策調査はじまる。</li> </ul>	。BHC, DDTの全面使用禁止閣議決定	21,205
昭和47年(1972)	。総務課(庶務係、管理 係)を新設、総務課長 をおく ・4月 場長立石一(18 代)とな場の節装置4基 設置、集業気象総合記録装置4基 設置、農業気象総合記録装 購入。徳島防除所に統合 ・地方専加・大事 ・地方事把)を併設 (昭55・3まで)	<ul><li>・ウリカワの防除試験</li><li>・中核研究(山地酪農)</li><li>・連作砂地畑の連作障害対策</li></ul>	。ミカン暴落 。土成町に集中管理モデル 温室(ガラス)設置され る	22,200
昭和48年 (1973)	。専門研究員、主査をお 〈  ・作業員を技術員とする	<ul><li>・農薬安全対策調査</li><li>・山間傾斜地における畑作複合経営(実用化技術組立試</li></ul>	<ul><li>・農林省野菜試験場が旧園 芸試験場の野菜・花き関係と東海近畿農業試験場</li></ul>	25,545

年 次	沿 革	主要研究事項	農 業 事 情	米 価 (1石·円)
昭和48年 (1973)	。阿南、日和佐を阿南病 害虫防除所に脇町、川 島、池田を脇町病害虫 防除所に統合 。池田分場に製茶実験室 (86㎡)と製茶機を整 備する	験) ・転換畑の大豆の栽培改善試験 ・中苗の露地育苗法と田植機 適応性 ・ヒオウギの栽培改善	とを統合し独立 。第1 次石油ショック 農業生産資材の高騰(狂 乱物価) 。徳島県の施設野菜の栽培 面積300haを超える。	
昭和49年 (1974)	・4月 場長真渕敏治 (19代)となる ・露地野菜研修施設設置 ・農業機械化センターが 構内に移り来る ・池田分場に収納兼作業 舎(216㎡)およびタバ コ乾燥室(144㎡)が建 つ	・ステビアの導入試験 ・地力増強と保全に対する農 林畜産廃棄物の積極的利用 ・麦の早生化栽培 ・サツマイモ黒斑症(かいよ う病)対策 ・水稲のペーパーポット栽培	。インフレ、不況、貿易不 均衡で世界経済の危機感 ひろがる 。PCB、水銀による汚染 等公害問題深刻化	33,728
昭和50年(1975)	。環境科を設置 。麦の原種生産を脇町の 農家に委託	<ul> <li>・暖地水田裏作麦の高能率生産と安定化</li> <li>・組織的調査研究</li> <li>・水稲低コスト生産方式の確立</li> <li>・チューリップの促成栽培と品質向上</li> </ul>	。農用地利用増進事業の施 行 。土成中央温室組合天皇賞 受賞	38,600
昭和51年 (1976)		<ul><li>夏秋キュウリのつぎ木栽培の安定化技術確立</li><li>イチゴうどんこ納の発生生態と防除</li><li>生鮮農作物農薬安全使用推進対策</li></ul>	<ul><li>・北海道、東北地方冷害</li><li>・水田総合利用再編対策始まる</li></ul>	41,080
昭和52年(1977)	。4月 場長矢野明(20 代)となる	<ul><li>ダイコン横縞症発生原因の 解明と防止対策の確立</li><li>暖地傾斜草地の更新技術</li><li>性フェロモン利用によるハスモンョトウの防除</li></ul>	<ul> <li>・地域農政特別対策事業実施</li> <li>・性フェロモン利用のハスモンヨトウ防除事業始まる(鳴門市)</li> <li>・外山義一氏(脇町)全国変作共励会で第1位となり農業祭で天皇杯受賞</li> </ul>	42,715
昭和53年 (1978)		<ul> <li>地域農業複合化技術開発試験</li> <li>新規造成畑の早期熟畑化と地力増強対策</li> <li>南海地域における施設野業の栽培環境改善による品質向上技術</li> <li>森まき系ダイコンのハウス 栽培。ハウスメロン品種比較</li> </ul>	<ul><li>新農業構造改善事業発足</li><li>・米の大豊作</li><li>・米の生産調整始まる</li><li>(53年目標39万1000ha)</li><li>・種苗法施行</li><li>・農林省を農林水産省と改称</li></ul>	42,940

年 次	沿 革	主要研究事項	農 業 事 情	米   価   (1 ॉi·円)
昭和54年 (1979)	。育種科を設置 。4月 場長山本勉(21 代)となる	<ul> <li>・野檪・花きを加害するダニ類の防除</li> <li>・転換畑高度畑作技術確立試験(大豆・飼料作物の栽培,大豆・麦類展示園)</li> <li>・施設栽培省エネルギー栽培試験</li> <li>・土壌環境基礎調査・定点調査はじまる</li> </ul>	。イラン革命で第2次石油 危機発生	42,940
昭和55年 (1980)	。蘭芸科を廃止し、野菜 科、花き科を設置	<ul><li>・マルチ畦内消毒による土壌 病害防除技術</li><li>・野菜病害虫発生予察事業本 格化なる</li></ul>	。戦後最大級の冷害のため 米の作況指数 87 。省エネルギーモデル団地 国府町南井上に設置(地 中熱交換方式)	43,840
昭和56年(1981)	。技術以を技師(技能, 運転)とする	<ul><li>気象災害回避による冬春ダイコンの生産安定技術確立</li><li>オモトの生産安定技術確立</li></ul>	。農林水産省チチュウカイ ミバエの発生に伴うカリ フォルニア産生果実の対 日輸出の自粛要諸発表 。水田再編第2期対策発足 ・相生町オモト朝日農業賞 受賞	44,008
昭和57年(1982)	<ul><li>・池田分場を改築</li><li>・パーソナルコンピュー 夕購入</li><li>・高速液体クロマトグラ フ購入</li></ul>	<ul><li>・高位地域農業複合化試験</li><li>・暖地における新テッポウユリ生産技術確立</li><li>・飼料稲の安定多収技術</li></ul>	<ul> <li>臨時行政調査会基本答申提出</li> <li>日米貿易摩擦と農産物の自由化要請</li> <li>日本晴県内水稲栽培面積の50%を占める</li> <li>県内の水稲の機械移植栽培全栽培面積の88%となる</li> </ul>	44,493
昭和58年 (1983)	<ul><li>・農業機械化センターを 合併し、徳島県立農業 試験場となる。</li><li>・機械研修係をおく</li><li>・土壌保全調査職員4名 と農業改良研究員の設 置補助金が廃止される</li></ul>		。農業環境技術研究所等国 立研究機関の再編	45,280

米価は農林水産省百年史別巻によったが、明治26〜昭和15年は「日本経済統計総覧」 農林水産省「米麦摘要、米麦関係法規」、昭和18年〜昭和58年は農林水産省「食糧管理 統計年報」による。なお、昭和22年〜28年は裸価格に追加払を加えたものである。 昭和20年以後の主要研究事項中。は県単研究、・は国補研究。